

わが国の知識基盤社会を先導し、 地域に貢献する私立大学・短期大学

【資料集】

目次

・平成28年度私立大学関係政府予算に関する要望【データ集】	1
・私立大学アクションプラン（日本私立大学団体連合会）	8
・日本の知識基盤社会を先導する私立大学 ー高等教育政策のパラダイムシフト実現ー	16
・地域貢献と教育の機会均等の実現 ～私立短期大学～	17

平成27年11月24日

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

平成 28 年度私立大学関係政府予算に関する要望（データ集）

データ編 1:平成 28 年度私立大学関係政府予算に関する要望に基づくデータ

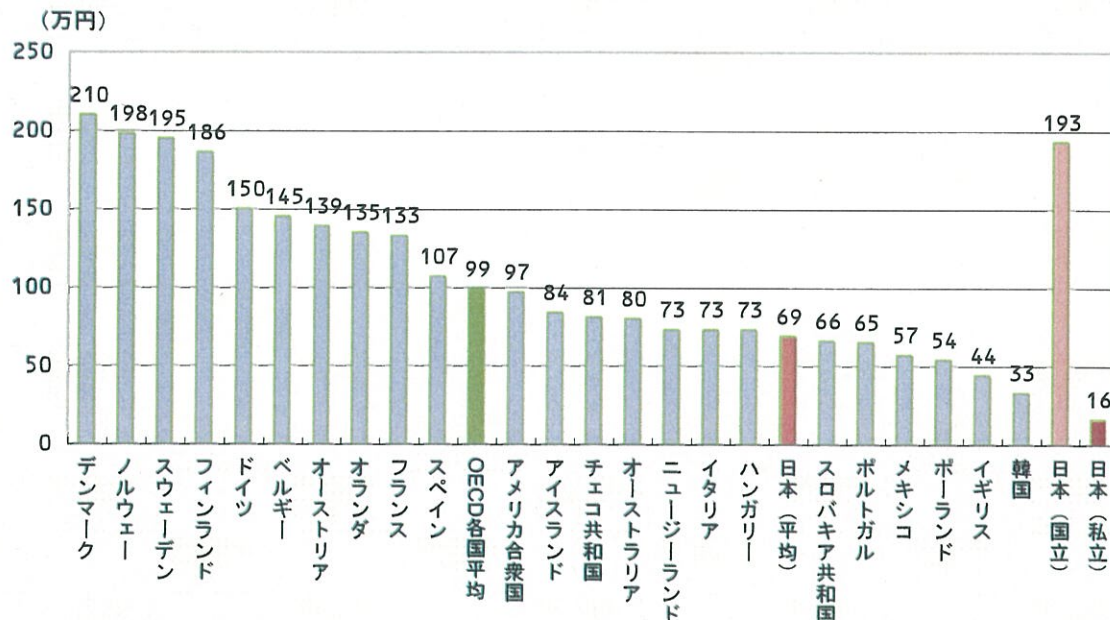
1. 学生一人当たり公財政支出[OECD 各国:高等教育機関] (2011 年)
2. 私立大学等経常費補助金における補助割合の推移(昭和 45 年度～平成 27 年度)
3. 国公立別大学数と学生数(平成 26 年度)
4. 公費投入額の国私間格差(平成 25 年度)
5. 消費税率の引き上げが私立大学に及ぼす影響(平成 25 年度)
6. 学生に対する経済支援(平成 26 年度)
7. 教員一人当たり学生数(S/T 比率) (平成 19 年度～平成 26 年度)
8. グローバル化を推進する教育環境の整備(平成 26 年度)

データ編 2:データで見る国立大学と私立大学との格差

1. 学生の修学支援における国私間格差
2. 教育研究環境における国私間格差
3. 災害・防災支援における国私間格差
4. 研究活動における国私間格差(事例)
5. 学校法人所有の固定資産における国私間格差(事例)

データ編1：平成28年度私立大学関係政府予算に関する要望に基づくデータ

1. 学生一人当たり公財政支出[OECD 各国:高等教育機関](2011 年)



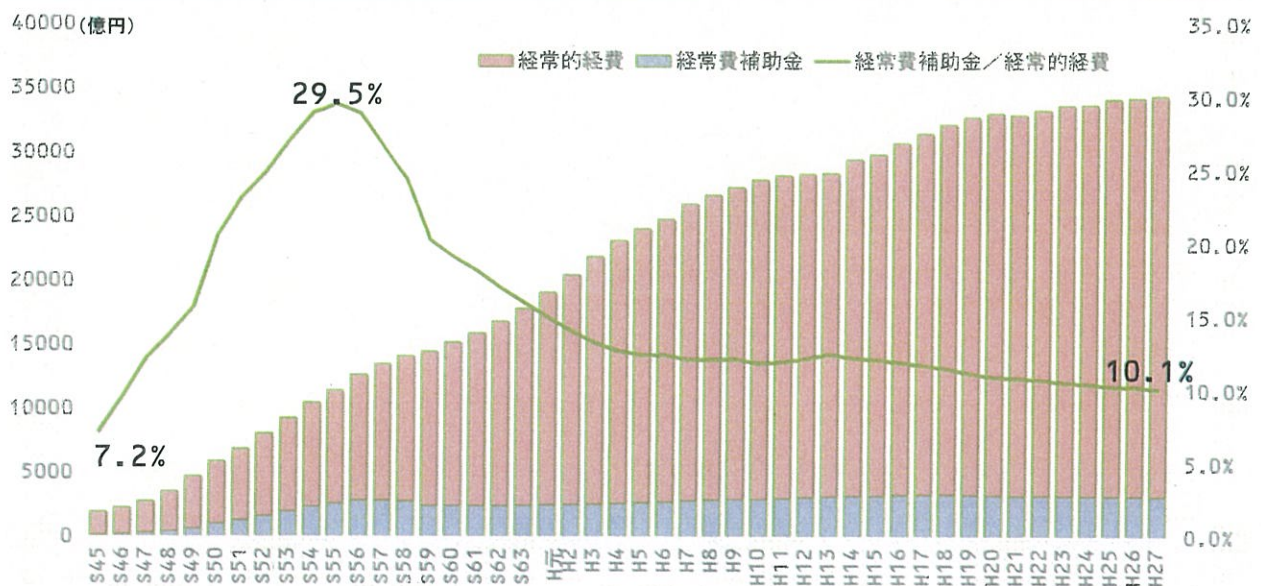
※OECD Statistics[Education and Training][Financial and human resources invested in education]より作成(2011 年データ)。

※OECD は、日本の公的・私的教育機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立については、国立大学法人運営費交付金、国立大学教育研究特別整備費、国立大学法人等施設整備事業から計算。私立については、私立大学等経常費補助、私立大学等教育研究活性化設備整備事業、私立学校施設設備費から計算(いずれも 2011 年度予算、補正予算を除く)。

※OECD のデータは各国通貨による算定結果を購買力平価(PPP)で米ドル換算したものであり、その額に日本の PPP レート(107.5 円)を掛けて円に換算した。

○ 学生一人当たりの公財政支出は、国立大学193万円に対し、私立大学は16万円となっており、**約12倍の格差**(2011年)があります。

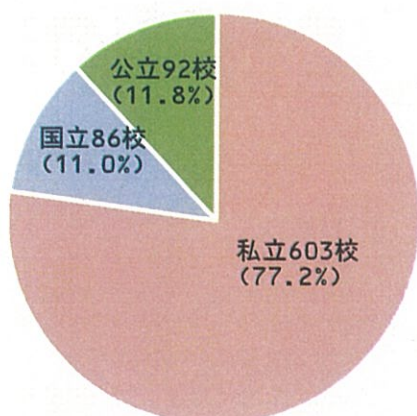
2. 私立大学等経常費補助金における補助割合の推移(昭和45年度～平成27年度)



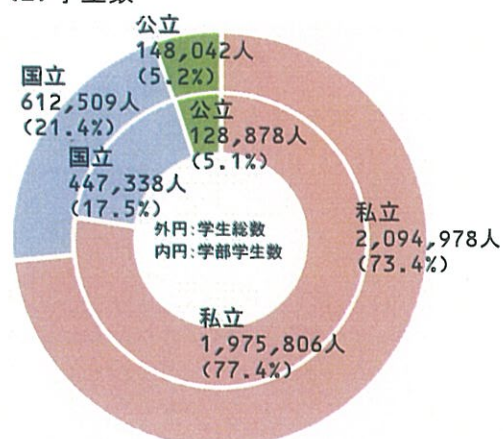
○ 私立学校振興助成法の附帯決議(昭和50年法律第61号)において、私立大学等経常費補助金における補助割合を「速やかに2分の1とする」とされたにもかかわらず、私立大学等経常費補助金における補助割合は昭和55年度(29.5%)をピークに減り続け、**平成27年度は10.1%(推計)にとどまっています。**

3. 国公立別大学数と学生数(平成 26 年度)

(1) 大学数



(2) 学生数

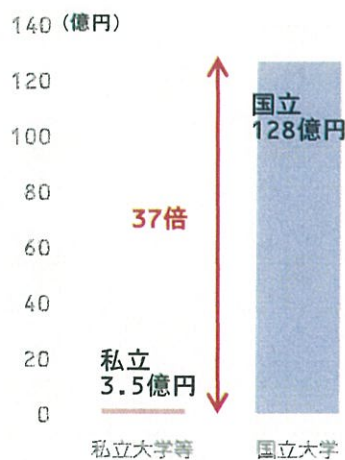


※文部科学省『平成26年度学校基本調査報告書』より作成

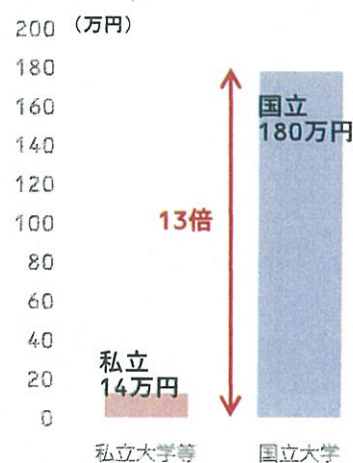
○ 私立大学の学部学生数は全体の77.4%を占めており、学部教育の約8割を私立大学が担っています。

4. 公費投入額の国私間格差(平成 25 年度)

(1) 一校当たり



(2) 学生一人当たり



※文部科学省『平成25年度予算の支出状況等の公表』より作成

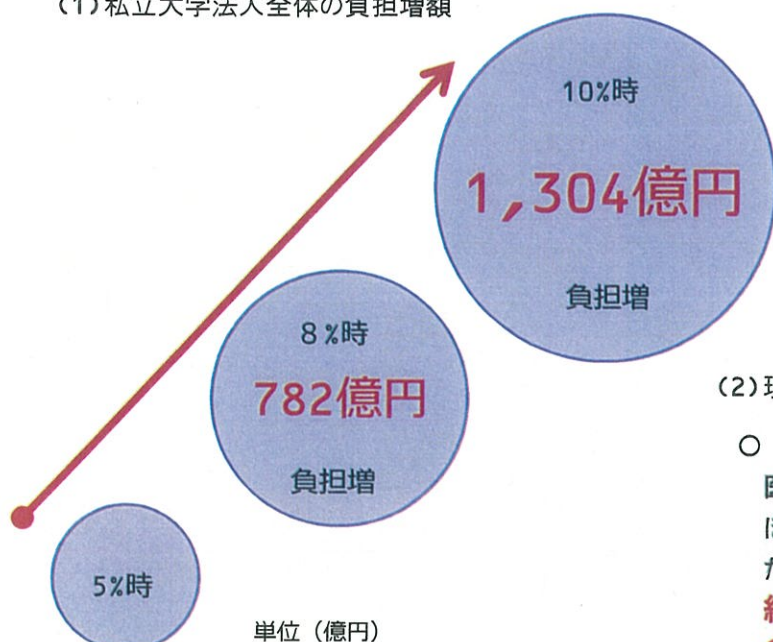
※私立大学等: 私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、私立大学教育研究活性化設備整備費補助金の計を大学・短期大学の学校数・学生総数で除し算出(復興特別会計を除く)

※国立大学: 国立大学法人運営費交付金、国立大学法人先端研究等施設整備費補助金、国立大学改革強化推進補助金、国立大学法人設備整備費補助金の計を大学数・学生総数で除し算出

○ 私立大学等の一校当たりの公費投入額は、3.5億円であり、国立大学一校当たりの約37分の1しか投入されていません。

5. 消費税率の引き上げが私立大学に及ぼす影響(平成 25 年度)

(1) 私立大学法人全体の負担増額



○ 今後、消費税率が10%に引き上げられると、私立大学法人全体として**1,300億円以上の負担増**となり、私立大学の教育研究に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

(2) 理工系、医・歯系大学の負担増

○ 消費税率の引き上げは、特に理工系や医・歯系を設置する大学に深刻な影響を及ぼしています。税率が10%に引き上げられた場合、**1法人当たり、理工系大学では約8億円、医・歯系大学では約36億円の負担増額**となります。

※大学法人全体は日本私立学校振興・共済事業団調べ
(平成25年度決算額より)

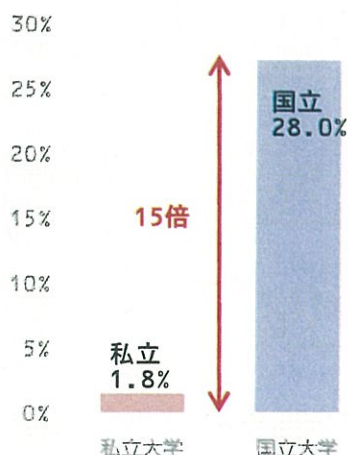
※理工系大学、医・歯系大学は日本私立大学連盟『消費税問題検討プロジェクト最終報告』(平成25年3月)より作成

※理工系大学：理工系学部及び薬学部を設置する大学
(医・歯学部を除く)

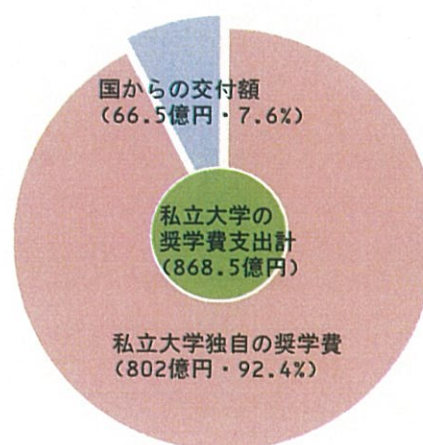
※医・歯系大学：医学部または歯学部を設置する大学

6. 学生に対する経済支援(平成 26 年度)

(1) 授業料減免を受けられる学生の割合



(2) 私立大学の奨学費支出に占める国費の割合

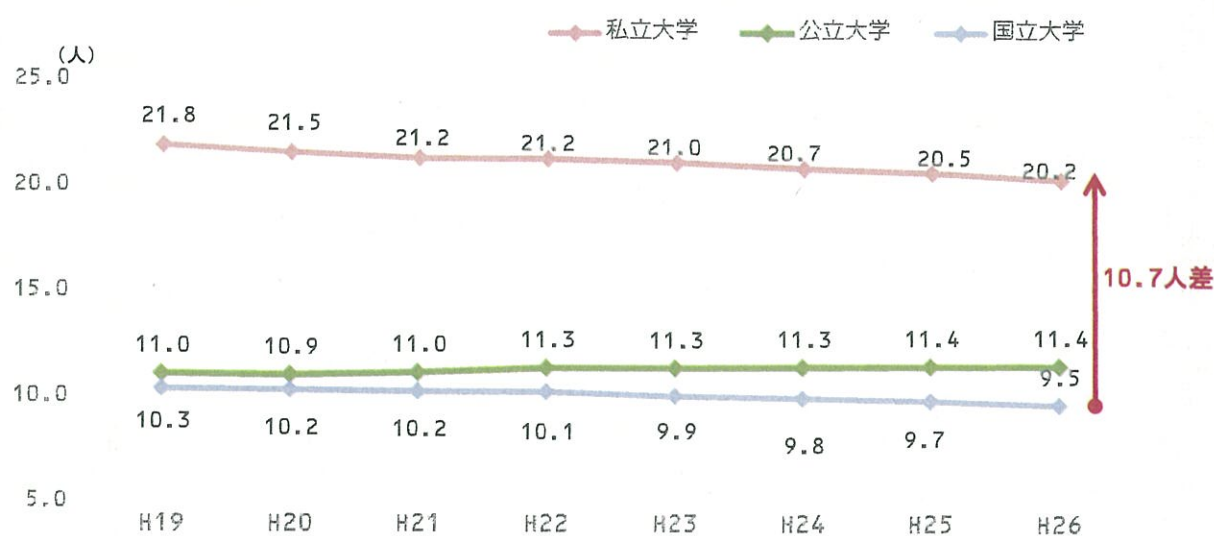


※ 文部科学省(平成26年度学校法人基礎調査、資金収支決算書ベース)より作成(復興特別会計を除く)

○ 私立大学は学生数約200万人のうち約3.7万人(1.8%、平成25年度実績)の学生しか授業料減免の補助対象となっていないにもかかわらず、国立大学は学生数約60万人のうち延べ人数で約16.8万人(28.0%、平成24年度実績)の学生が免除されています。

○ 私立大学は独自の奨学金制度を創設し、学生の修学支援を行っています。しかし、**国からの支援は私立大学の奨学費支出計868.5億円のうち、66.5億円(7.6%)の交付額に過ぎません。**

7. 教員一人当たり学生数(S/T比率)(平成19年度～平成26年度)

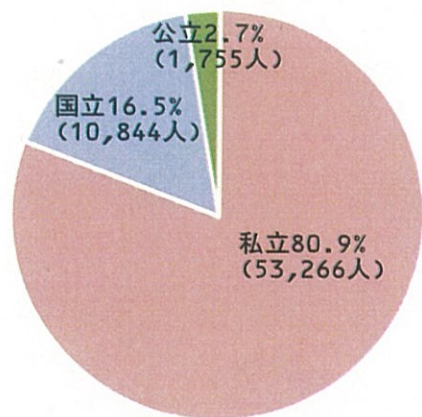


※文部科学省『学校基本調査報告書』(各年度版)より作成

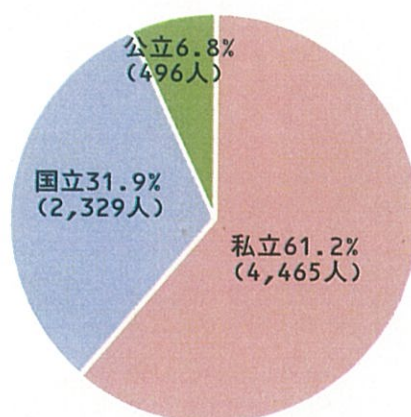
○ 私立大学の教員一人当たり学生数は減少傾向にあるものの、国立大学と約2倍の開きがあります。教育の質の向上を図るために、この比率をはじめ教育条件を更に向上させる必要があります。

8. グローバル化を推進する教育環境の整備(平成26年度)

(1) 大学(学部)における外国人留学生の割合



(2) 外国人教員数の割合



※日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査」、文部科学省「平成26年度学校基本調査報告書」より作成

○ 私立大学は外国人留学生の80.9%、外国人教員の61.2%を受け入れ、積極的で多様なグローバル人材の育成を図っています。

データ編 2:

データで見る国立大学と
私立大学との格差

データで見る

国私間格差

国私間には、依然として
大きな公費支出の格差が
存在します。私立大学は、
このことによる学生の修
学上の経済的支援の不均
等を是正し、教育研究に
おける競争条件の実質的
な平等化を目指します。

1. 学生の修学支援における国私間格差

① 学生一人当たり公費投入額

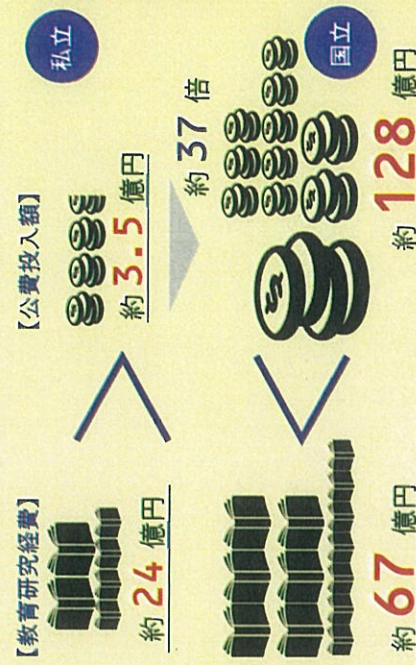


② 授業料減免を受けられる 学生の割合



2. 教育研究環境における国私間格差

③ 一校当たり公費投入額と 教育研究経費



一校当たりの公費投入額には約37倍の
開きがありますが、私立大学は教育研究
の質の向上のために投資しています。

3. 災害・防災支援における国私間格差

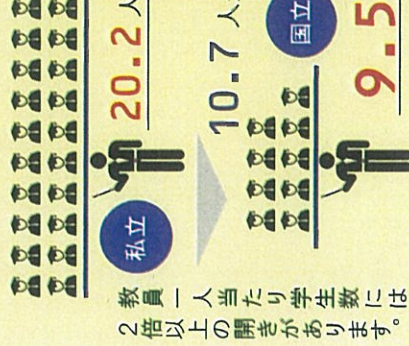
⑤ 災害時の支援



⑥ 防災(耐震化)の支援



④ 教員一人当たり学生数 (S/T比率)の差



【年度・算出方法・出典等】

① 公費投入額『平成25年度予算の支出状況等の公表』より作成

国立大学等：平成25年度私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、私立大学等研究設備活性化設備整備費補助金の計
(復興特別会計を除く)

国立大学：平成25年度国立大学法人運営費交付金、国立大学法人先端研究等施設整備費補助金、国立大学改革強化推進補助金、国立大学
法人設備整備費補助金の計

上記公費投入額計を学生総数(私立大学：短期大学計：2,224,124人/国立大学：612,509人[平成26年度学校基本調査報告書])で除し算出

② 文部科学省公表の免除人数(私立大学：約3.7万人[平成25年度実績]/国立大学：16.7万人[平成24年度実績])をそれぞれ学生総数(私立大
学：2,094,978人/国立612,509人[平成26年度学校基本調査報告書])で除し算出

③ [1校当たりの公費投入額]：①の公費投入額計を大学数(私立大学：短期大学計：86校/国立：86校[平成26年度学校基本調査報告書])で除
し算出

[1校当たりの教育研究経費]：国立・私立の教育研究経費計(『平成24年度文部科学統計要覧』より)を大学数(私立大学：603校・国立大学：
86校[平成26年度学校基本調査報告書])で除し算出

④ 『平成26年度学校基本調査報告書』より作成

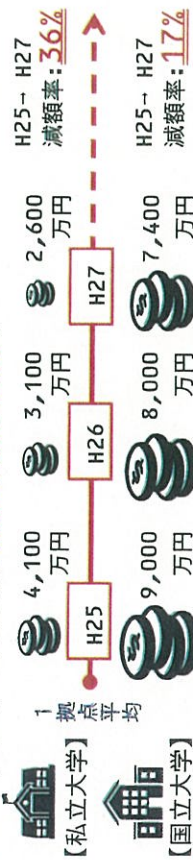
⑤ 文部科学省平成26年度私立学校施設の耐震改修状況調査結果・国立大学法人等施設の耐震化の状況(平成26年度)より作成

⑥ 文部科学省平成26年度私立学校施設の耐震改修状況調査結果・国立大学法人等施設の耐震化の状況(平成26年度)より作成

4. 研究活動における国私間格差（事例）

① 「共同利用・共同研究拠点」事業に係る公費

○ 私立大学に対する支援は4年目以降は経常費補助金の一部として2分の1補助とされています。また、1拠点当たりの予算額が少ないうえに、2年目以降大幅に減額されます。



○ 国立大学に対する支援は、運営費交付金の一部として、毎年安定的に措置されます。

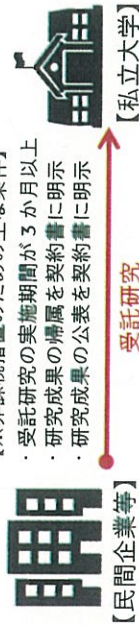
出典：私立大学：文部科学省関係予算（平成27年度）、「共同利用・共同研究拠点」事業通減率より算出
国立大学：文部科学省関係予算（平成25～27年度）、科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室 基盤部会共同利用・共同研究拠点に関する作業部会（第7期～第8回）資料より算出

② 受託研究に係る法人税

○ 私立大学における受託研究の非課税措置が創設（平成14年度）されたものの、知的財産権等に絡む厳しい条件（※）が課せられています。
○ 受託研究に必要な設備等を購入した場合は、法人税算出に当たって損金に算入できず、課税対象となります。

【※非課税措置のための主な条件】

- ・ 受託研究の実施期間が3か月以上
- ・ 研究成果の帰属を契約書に明示
- ・ 研究成果の公表を契約書に明示



○ 法人税は非課税です。そのため、受託研究も無条件に非課税です。
○ 設備等の購入についても、当然、非課税となります。

私立大学には、民間企業からの多くの受託研究実績（私立大学約3,900件、国立大学約2,200件〔H25年度実績〕）がありますが、多くの大学が非課税措置を活用できません。

出典：平成25年度大学等における産学連携等実施状況について（文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室）

5. 学校法人所有の固定資産における国私間格差（事例）

① 校舎等建設上の土地の固定資産税

○ 土地を取得してから授業開始までの間、固定資産税が課税されます。



○ 土地を取得した時点で、固定資産税は非課税となります。

○ 私立学校については、校舎等建設中の土地は「教育の用に供している」と判断されないため、固定資産税が課税されます。そのため、校舎を移転・新築する場合（地方公共団体等から誘致されて移転する場合においても）、校舎が建てられ、実際に授業が始まる（教育の用に供する）まで固定資産税が課税されます。

○ 一方、国立大学は、土地取得時点で固定資産税は非課税となります。

出典：地方税法第348条（固定資産税の非課税の範囲）

私	立	大	学	日本私立大学 団体連合会
ア	ク	シ	ヨ	ン
プ	ラ	ン	私立大学は、日本の知識 基盤社会を先導する	

私立大学は、 日本の知識基盤社会を先導する

日本私立大学団体連合会は、平成23年6月に報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―「教育立国」日本の再構築のために―』を公表し、多大な評価をえた。その時から早くも2年が過ぎた。この間、同報告書において示した「10の提言」（下記参照）実現（成果）の進捗状況について、これを確認し、検証すべき時期に至っている。

この委員会の審議中に東日本大震災が発生した（平成23年3月11日）が、当時この点に関する政策対応の動向が見定まらないところもあるなかで、被害の状況を踏まえて時間的な制約のなか、とりあえずの方向性を示す意味合いをもって、提言の一つとして政策提案を行った。

その後、東日本大震災の被害実態の深刻さ、および2年余を経た復旧・復興の進捗状況（とくに原発汚染への対応の遅れ）、ならびに各大学が多種多様な支援を実施してきていることなどに鑑み、現時点において日本私立大学団体連合会および私立大学が取り組むべき課題の整理を行うことが求められている。3.11の東日本大震災は、戦後の経済復興、そして高度経済成長を支えてきた諸制度に対する警告であり、人間の尊重、日本人として誇るべき生き方を再確認させ、改め

て教育のあり方を問い直した出来事であった。

さらに、政権も平成24年12月に民主党から自民党に交代したこともあって、政府・与党による「教育に関する政策」が変更している。とくにグローバル戦略の一環として、最先端の国際レベル研究や人材育成を助成して、世界規模の経済活動を支える政策の刷新を提唱しており、また教育再生を旗印にした戦後教育制度の見直しなどは、高等教育政策に対する質的転換を志向している。

前記報告書においては、高等教育政策に関する一般的考察に加えて、国公立大学に共通する課題をも検討し、提言してきた。しかし、このたびの委員会では、私立大学が学部学生の約8割に対して教育を実施しているなど、その多様性や重層性に注視し、その観点から、私立大学の立場を強調したものになっている。

その上で、私立大学においては、平成27年までの3年間を「改革実行集中期間」と位置づけ、重点的な取り組みに向けたアクションプランを提言する。

平成25年7月 日本私立大学団体連合会

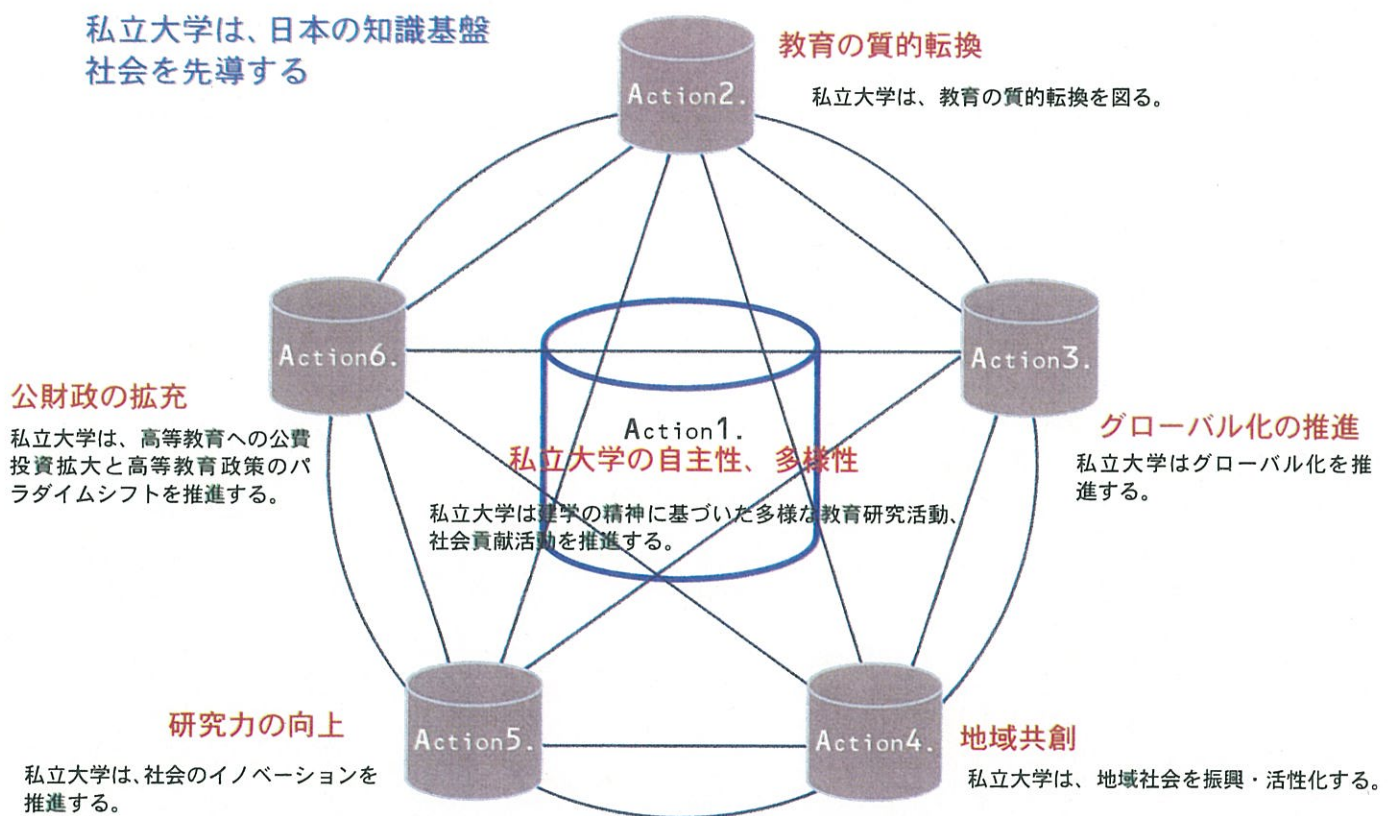
■知識基盤社会を支える私立大学10の提言

- 【提言1】新時代を拓く原動力として国民の大多数が必要に応じて学ぶ新しい高等教育システムの構築と計画的環境整備の推進
- 【提言2】教育の「多様性」と「重層性」の担保
- 【提言3】国公立大学システムの検証と私立大学を中心とする総合的大学政策の確立
- 【提言4】大学の国際化、とくにアジア・環太平洋諸国との交流の推進
- 【提言5】建学の精神の具現と特色ある教育研究の質的充実の強力なる推進
- 【提言6】学生の健全な就学環境の保障、就職・採用活動の早期化・長期化是正
- 【提言7】高等教育への投資規模（公財政教育費支出）を対GDP比1%の早期実現
- 【提言8】教育無格差立国の実現、教育費負担の格差是正、私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現
- 【提言9】伝統的大学から生涯学習・社会連携教育型大学への転換
- 【提言10】東日本大震災からの復興における社会の再構築モデルとして実行

この Action plan は、日本私立大学団体連合会がとりまとめた「知識基盤社会を支える私立大学10の提言」（平成23年6月）を受け、“私立大学が、日本の知識基盤社会を先導する” ために必要な行動を示したものです。「私立大学の自主性、多様性」「教育の質的転換」「グローバル化の推進」「地域共創」「研究力の向上」「公財政の拡充」の6つのカテゴリー（下記参照）で、それぞれ行動を示しました。

私立大学の行動の基軸は「私立大学の自主性、多様性」にあります。建学の理念に基づき創造される自主性、多様性こそが私立大学の特性であり、活力の源泉となっています。そのため、「私立大学の自主性、多様性」を“Action 1”と設定し、Action plan の基軸としています。

私立大学としての信念と志のもとに、その公共性、自主性、多様性を担保するための具体的 Action を、以下に策定したものです。



■Action plan の考え方

1. 平成27年までの3年間を「改革実行集中期間」と位置づけ、私立大学が重点的に取り組むべき Action plan を提示します。
2. “私立大学が、日本の知識基盤社会を先導する” ための Action plan です。
3. 各私立大学がこの計画を具現化できるよう、それぞれの Action に「目標」を掲げ、その「施策」を提示します。
4. 私立大学が個性ある教育研究力を発揮し、それぞれの自主性のもとで実行していくものです。
5. 私立大学が特性に応じて、それぞれの施策を選択し、行動していくことで Action plan 全体の水準を高めます。
6. Action 6「公財政の拡充」は、この Action plan を可能とする高等教育政策のパラダイムシフトと高等教育への公費投資拡大を目標としています。Action plan を実現するために、日本私立大学団体連合会の機能を強化し、国への支援を要望していくものです。

Action 1. 私立大学は、建学の精神に基づいた多様な教育研究活動、社会貢献活動を推進する。

- 目 1. 建学の精神に基づいた活力ある多様な人材の育成
標 2. 独自性に基づく大学ガバナンスの強化

主な具体的施策

建学の精神の具現化

1. 建学の理念に基づいた組織ビジョンの明確化
2. 教育にかかる三つの目標（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）の具現化
3. 建学の理念、教育にかかる三つの目標の具現化による主体的に生涯学び続ける力を持った学生の育成と、学生一人ひとりの目指す進路・就職の実現

私立大学のガバナンス

1. 建学の精神に基づき、組織ビジョンに則った理事會及び教授會等の学内機関の責務と権限と学長や学部長等の職務権限等の明確化
2. 大学経営の自己点検・評価
3. 「大学ポートレート（仮称）」等を活用した教育研究情報と財務・経営情報の公表

教育の質的転換

Action 2. 私立大学は、教育の質的転換を図る。

- 目 1. 能動的な対応力と主体的に学び、行動する人材育成に向けた教育の質的転換
標 2. 教育目標とカリキュラムの体系化による教育システムの整備
3. 大学連携による、教育の質的転換のための学びの共同開発

主な具体的施策

教育方法の改善、教育組織の整備

1. 学生の能動的な学習への参加を取入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）の推進
2. 授業、授業外を含めたトータルな学生の学修時間の増加・確保
3. 授業方法の転換と教員の教育力の向上
4. 学生の学び合いを含めた学習支援の充実
5. 大学や学部間の垣根を越えた学びの促進
6. イノベーションの中核を担う理工系人材育成に向けた文理横断型プログラム等の開発、理工系分野の教育研究組織の整備

単位の実質化

1. 教育目標と授業科目の関係を示したカリキュラム・マップの作成、公表
2. 授業科目の系統性を図示したカリキュラム・ツリーの作成、公表
3. 科目ナンバリング等の導入の検討
4. GPAの導入等による厳格な成績評価の実施
5. 学びの到達の振り返り、学修成果の可視化

大学連携による共同開発

1. 大学間における、カリキュラム、教員組織、内部質保証システム等の共同開発、連携

社会との接続

1. 勤労意識を育てるキャリア教育の充実
2. 中長期のインターンシップ、地域の課題に取り組むフィールドワーク等体験型授業の充実
3. 産学連携に基づく長期インターンシップの推進

キャンパスづくり

1. 学生の学びと成長を促進するキャンパス環境の充実、計画的なキャンパス整備

東日本大震災からの復旧・復興

1. 被災地における特色ある教育活動「復興教育」を新たな教育のモデルとして開発、普及

Action 3. 私立大学は、グローバル化を推進する。

- 目標
1. 世界で活躍し、日本社会や地域社会の発展を支えるグローバル人材の育成
 2. 意欲と能力のある全ての学生に向けた留学の実現化
 3. 外国人海外教員や留学生の戦略的受入れ拡大のための海外拠点整備

主な具体的施策

グローバル人材の育成

1. 多文化、多民族の中で協働できるコミュニケーション能力、論理的思考力、意見をまとめ主張する力を伸長する教育プログラムの充実・強化
2. 日本人としてのアイデンティティの発信に必要な日本の伝統や文化について理解を深める教育プログラムの充実・強化
3. 言語、文化、スポーツ・芸術、宗教等（多文化・多様性）への理解を深める教育プログラムの充実・強化

教育環境の整備

1. 英語で教えられる教員の育成・確保と英語による授業比率の上昇
2. グローバル化に対応した柔軟なアカデミックカレンダーの設定
3. 外国人教員の生活環境の整備・支援
4. 外国人教員や留学生のトータルサポートを可能とする大学事務局のグローバル化
5. 外国の大学や現地企業等との連携による海外キャンパスの設置拡大
6. 国際共同研究や国際協力事業の積極的展開

7. 国際インターンシップ制度の拡大・充実

8. 外国人留学生と日本人学生が共同生活を通じて学び合う生活環境（寮等）の整備

学生の留学支援

1. 学生の実践的英語力の向上、英語力の優秀な学生に対する更なる語学習得の支援による英語教育の充実
2. 外国の協定校の増大と留学プログラムのさらなる推進
3. ダブルディグリーなど学生のインセンティブ促進制度の充実
4. 留学手続の簡素化と給付型奨学金など奨学金制度の拡充

留学生の受入れ

1. 英語による授業や国際コース設置の拡大
2. 外国人留学生に対する日本語教育の充実、日本の文化、歴史、価値観、考え方等を伝える魅力ある授業の充実
3. 外国人留学生の生活環境（寮等）の整備
4. 外国人留学生の日本企業への就職支援
5. 外国人留学生が来日せず留学を可能とする海外拠点の整備

地域共創

Action 4. 私立大学は、地域社会を振興・活性化する。

- 目標
1. 地域社会に貢献する人材の育成
 2. 社会の誰もが必要に応じ継続的に学ぶことのできる生涯学習環境の整備
 3. 地域の企業や行政等と協力・連携したさまざまな取組みの推進
 4. 地域の知の拠点形成のための環境整備

主な具体的施策

社会人の新たな学び

1. 通信教育・ICT等を活用するなど、社会人が学びやすい学部・大学院での教育プログラムの開発
2. 産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムの開発・実施
3. 産業界や社会人の新たな学びや学び直しのニーズに合った実践的な職業教育プログラムの開発
4. 履修証明制度の充実・活用
5. キャリアアップ・女性の職場復帰・シニア層など、さまざまなライフステージに応じた新たな学びプログラムの積極的な展開

1. 地域社会に根ざした大学間連携組織（コンソーシアム）の構築・拡大
2. 地域社会の振興と活性化に向けた行政や産官等との協力体制の構築
3. 都市から地方の大学へ入学する学生のための産官学連携による就学環境（寮等）の整備
4. 学生の学びや行動を通じた人的・知的資本力を社会へ還元する仕組みの整備
5. 職業教育としてのインターンシップあるいはパートタイム学生制度による地域事業へ参加
6. 学生のボランティア活動等を通じた大学と地域連携の強化
7. 大学の蓄積による知的・人的資産を統合・集約したソーシャル・キャピタルの社会還元
8. 専門職大学院を通じた社会的要請に応える高度専門職業人の養成
9. 専門職大学院における学生と弁護士や公認会計士などの実務家による共同研究の推進

1. 地域復興センター的機能の整備
2. 地域コミュニティの防災拠点としての機能強化
3. 防災等の安全・安心確保に向けた地域的な研修の充実
4. 被災地のニーズに対応した復旧・復興の担い手の人材養成

研究力の向上

Action 5. 私立大学は、社会のイノベーションを推進する。

- 目 1. 国際的な存在感を高めるための研究力と研究者育成の強化
標 2. 研究環境整備と大学間、産官学間での共同研究の推進
3. 研究成果の社会への還元

主な具体的施策

大学院の拡充

1. 大学院教育の改革プランの策定
2. 社会のニーズに対応した実践的博士課程教育の構築
3. 社会人の新たな学びや学び直しに対応したオーダーメイド型プログラムの開発

大学院生のキャリアパス支援

1. 研究者をめざす博士課程院生への研究教育支援
2. 大学院での専門性を活かし企業等で活躍できることを目的とした、産業界との連携等によるキャリアパスの形成

研究者の育成と研究環境の整備

1. 研究費や研究スペースの十分な確保と若手研究者の研究環境の整備
2. 女性研究者の増員、研究と出産・子育て等のライフイベントを両立するため研究体制の整備
3. 研究推進体制の充実・強化を図るためのリサーチ・アドミニストレータの育成・確保
4. 研究支援人材による社会のニーズとのマッチングシステムの構築
5. 若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保する仕組みづくり
6. テニユア・トラック制の普及・定着

共同研究の推進

1. 新たな共同研究スキームの開発
2. 産官学連携・共同による知的資源の活用

研究成果の社会還元

1. 知的財産の管理・活用と戦略的研究マネジメントの強化
2. 大学発ベンチャーの支援メニューの充実
3. 最先端の研究成果の社会還元、国際的な研究成果の発信強化

公財政の拡充

Action 6. 私立大学は、高等教育への公費投資拡大と高等教育政策のパラダイムシフトを推進する。

目 1. 国公私間の学部教育における公費負担均等の原則化

標 2. 私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現（約6,000億円の増額）

主な具体的施策

Action plan を実現するための支援

1. 教育の質的転換のための基盤的経費の支援
2. グローバル化推進のための支援
3. 社会の多様な層の学修機会の拡大・充実のための支援
4. 地域の振興・活性化の促進、地域の知の拠点形成のための支援
5. 科学研究費を含む研究資金の拡大と研究施設設備等の環境を拡充整備するための支援

学生の経済的負担軽減に向けた支援

1. 授業料減免等による学生支援の拡充
2. 給付型奨学金制度の創設と貸与型奨学金制度全般の充実
3. 被災した学生への授業料減免措置の継続・拡大、給付型奨学金制度の創設

東日本大震災からの復旧・復興

1. 原子力災害の収束に向けた研究の支援
2. 再生可能なエネルギー開発に向けた技術革新の支援

教育研究施設の耐震化促進にかかる支援

1. 教育研究施設の耐震改修、耐震改築（建替工事）、防災にかかる財政支援の拡充
2. 被災した学校法人に対する教育研究環境整備のための計画的・継続的な復興支援の拡充

消費税増税に向けた支援

1. 消費税率引き上げに伴う学校法人（特に医歯系、理工系学部等を設置する大学）の負担軽減のための特例措置の創設

日本私立大学団体連合会
第2期私立大学21世紀委員会

委員長	納谷廣美	明治大学	学事顧問
副委員長	黒田上壽二	金沢工業大学	学園長・総長
委員	井原琢智	関西学院	大学長
	小田芳明	玉川大学	理事長・大学長
	鎌田薫史	早稲田大学	総長
	川口清東	立命館	総長・大学長
	佐藤洋士	桜美林大学	理事長・総長
	仙波憲一	青山学院	大学長
	谷岡彰郎	大阪商業大学	理事長・大学長
	赫福直	日本医科大学	理事長
	吉岡知哉	武蔵野音楽大学	理事長・大学長
		立教学院	大学総長

(平成25年7月現在)

日本の知識基盤社会を先導する私立大学

—高等教育政策のパラダイムシフト実現—

「私立大学」は国力そのものである。大学の強化なくして、わが国の発展はない。私立大学の充実・発展による高等教育の振興こそ、わが国の再生と次代を拓く原動力である。わが国が活力ある健全な国家として発展していくためには、私立大学における多様で多層な活力あふれる人材の育成が必須である。

わが国高等教育の約8割を担い次代を拓く原動力の私立大学

- ▶ 大学教育の質的転換に向け不断の大学改革を推進している私立大学は、日本の大学の約78%を占め、学部学生の約78%（2015年）の教育を担い、わが国の人材育成に大きな役割を果たしている。
- ▶ 私立大学の教員一人当たり学生数（S/T比率）は減少傾向にあるものの、国立大学とは約2倍の開き（私立が20.2人、国立が9.5人）があり（2014年）、教育条件をさらに向上させる必要がある。

地域社会の人材育成と地方創生・グローバル化を推進する私立大学

- ▶ 地域の地（知）の拠点として全国に展開する私立大学は、地域の創生・活性化を図るべく、地域リーダーの育成や地方の課題発見・解決に積極的に貢献している。
- ▶ 学部における外国人留学生の約81%、外国人教員の受入れにおいて約61%（2014年）を占め、教育研究のグローバル化の取組みを力強く推進している。

東日本大震災からの復興・創生と日本の再生モデルを牽引する私立大学

- ▶ 地域に根差し多様で特色ある私立大学は、被災地域復興の重要な拠点として、各自治体や企業等と連携して防災や復旧・復興支援に取り組んできている。
- ▶ 全国の私立大学は、被災地域のニーズに対応した復興の担い手となる人材育成をはじめ地域密着型の共同研究・ボランティア活動の継続的推進に尽力している。この取組みこそ、被災地域の復興・再生と日本再生の原動力である。

高等教育への公財政支出の飛躍的拡充は喫緊の国民的課題

- ▶ 国内総生産（GDP）に対する高等教育への公財政支出割合（0.5%）はOECD加盟国（平均1.1%）のなかで最低水準（加盟国中最下位）にある（2011年）。
- ▶ 大学（学部）進学率は、米国の71%に対して日本は52%（2012年）、人口千人当たり学生数も米国の約66人（2012年）に対し日本は約24人（2013年）にとどまり、一層の量的規模が必要である。

学生の学費負担軽減のためには国費負担の格差是正の早期実現が急務

- ▶ 大学生一人当たりに対する国費負担の格差は約1.3倍（私立が約14万円、国立が約180万円）であり（2013年）、私立大学の経常的経費に対する補助割合はわずか10.1%（2014年）にとどまっている。
- ▶ 私立大学等への一校当たり公費投入額（約3.5億円）は、国立大学一校当たり（約128億円）の約37分の1にすぎない（2013年）。

地域貢献と教育の機会均等の実現 ～私立短期大学～

- ☆ 地方の高等教育の灯を消さない。
- ☆ すべての国民に高等教育の機会を与える。
- ☆ 教育による地方貢献を通し「地方創生」に寄与する。

短期大学の約95%は私立短期大学であり、全国に幅広く分布

- ・私立短期大学の約65%は地方中小都市に設置されており、地方の高等教育機関として大きな役割を担っている。
- ・私立短期大学の学生の約89%は女子であることから、女子の高等教育の場として中核的役割を果たしている。

地域に根ざした身近な高等教育機関として、多様な人材を養成

- ・短期大学生の自県内入学率は約68%であり、卒業後の自県内就職率も約74%といずれも高く、地元志向の学生が多い。
- ・短期大学卒業後、約78%の学生が就職し、そのうちの約61%が幼稚園教諭、保育士、栄養士、看護師等の国家資格・免許を有する専門職に就いている。
- ・短期完結型の利点を生かし、実務能力の習得や資格取得が可能な高等教育機関として、生涯学習や社会人の学び直し等、地域の活性化にも貢献している。

公的支援の必要性

- ・広く高等教育の機会を提供し、地域社会への貢献や生涯学習の対応等の公的な機能を果たしているが、小規模校が多く、財政的に厳しい環境におかれている。地域における人材育成、地域社会の振興・活性化の促進及び女性の活躍推進等、特色を生かした教育の維持向上のため、私学助成等の公的支援の充実が不可欠である。